

石狩森林管理署管内への入林禁止について

去る11月20日の北海道猟友会会員の誤射による当署職員の森林官の死亡事故の影響により、森林内の調査業務等に遅れが生じていることから、これらの業務を早急かつ安全に進めるため、12月10日（月）から銃器を用いた狩猟を全面的に禁止することとし、林道ゲート等入り口付近に「作業中につき、立ち入り禁止」の看板を設置しているところです。

これらのことについてご理解、ご協力をお願いいたします。

お問い合わせ先

石狩森林管理署

電話番号 011-622-5111（代表）